

広報 ほんじょう 6

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

2023 No.209

いっぱいとれたよ!
たまねぎ収穫祭



CONTENTS

- 04. 今月の PICK UP NEWS
- 06. あなたの空き家・空き地の管理、大丈夫ですか？
- 08. 収納事務委託先のお知らせ/安全ですか？ブロック塀や石積みなどの塀
- 10. 国民年金からのお知らせ / 令和5・6年度自治会長が決まりました ほか
- 12. 6月1日～7日は水道週間です ほか
- 14. ECOガイド 生ごみの減量にご協力ください！ 小型充電式電池は有害ごみへ！ ほか
HotSpace～ほっと一息、ホットな話題～
- 16. 暮らしの情報 Station お知らせ、催し・講座、スポーツ、公民館
- 24. 市民相談
- 25. みんなの健康ガイド 医療メモ、予防接種を受けましょう ほか
- 28. 子育て支援 TOPICS 子育て世帯生活支援特別給付金 6月は食育月間、毎月19日は食育の日 ほか

NEWS

防犯安心ニュース

特殊詐欺の被害防止には「電話機対策」が最も有効です！

令和4年中の市内における振込め詐欺などの特殊詐欺被害件数は14件で、被害額は5,038万円（埼玉県警調べ）であり、前年と比べて被害件数が増加しています。

「自分はだまされるはずがない」、「うちの親は大丈夫だ」などといった先入観を持たず、ふだんから家族や身近な方と気軽に相談できる環境づくりを心がけましょう。

◆おかしいと思ったら、迷わず、最寄りの警察

署または警察総合相談センター（☎#9110）。

◆固定電話用の自動通話録音装置は、市内在住の次の世帯に貸し出しています。

①65歳以上の高齢者のみの世帯

②日中、65歳以上の方のみ在宅となる世帯



危機管理課 ☎ 25-1184

PICK UP / 今月の表紙



いっぱいとれたよ！たまねぎ収穫祭

5月13日、児玉たまねぎ収穫祭2023 in 小平が児玉町小平で開催、参加者は、みずみずしくてとっても甘いと評判の新玉ねぎを袋いっぱい収穫しました。

収穫後は、新玉ねぎを使った料理に舌鼓を打ったり、クイズ大会などを楽しみました。

人の動き (2023. 5. 1現在)

		前月比
総人口	77,460	-13
男	38,689	-38
女	38,771	+25
世帯数	36,116	+73

(人口増減の内訳)

自然増減		社会増減	
出生	39	転入	376
死亡	82	転出	346
増減	-43	増減	+30
その他の増減		0	

CHECK 市公式 SNS



感染症の拡大を防止するため、施設利用や催し等へ参加の際、消毒、検温等へのご協力をお願いすることがあります。また、掲載している催し等が中止・変更になる場合があります。市ホームページ、問い合わせ先へご確認ください。



子どもも大人も楽しみました

キッズデー こどものためのミュージアムの日

5月3日から7日まで、本庄早稲田の杜ミュージアムでワークショップ「キッズデー こどものためのミュージアムの日」が開催されました。

イベントでは、オリジナルの缶バッジやはにわマグネット作り、ぬりえ等さまざまなプログラムが行われ、大勢の参加者が思い思いに作品を作りました。

4年ぶりの大盛り上がり

総合公園春まつり・2023 イースタンリーグ公式戦

5月14日、本庄総合公園で、総合公園春まつり・2023 イースタンリーグ公式戦が開催されました。

4年ぶりの開催となった今回は、多くの方が来場し、総合公園はグルメやステージ、体験イベントを楽しむ人でにぎわいました。

ケイアイスタジアムで行われた2023 イースタンリーグ公式戦は、あいにくの雨でしたが、プロ野球選手の力強いプレーに歓声があがり、会場は大盛り上がりでした。



放置竹林問題を考える

竹あかり

5月12日から14日まで、竹の活用と放置竹林問題を考えるイベント「竹あかり」(共催:早稲田大学サークルBAM部、NPO法人ほんじょう寺子屋)が城山稲荷神社で開催されました。

会場では市内の放置竹林から伐採した竹で作られた竹あかりを展示、来場者は幻想的で暖かな光の空間を楽しみながら、放置竹林問題への関心を深めていました。



▶ 大きなパネルでPR効果抜群！

JR本庄駅の自由通路に広告を掲載しませんか

★都市計画課 ☎ 25- 1 1 3 7

掲載期間 10月から令和6年3月までのうち、連続する3か月以上の期間（1か月単位）

広告の規格等 B0判・横向き（縦1,030mm×横1,456mm）の電照シートに印刷されたもの

広告料 1枠3万円/月

募集枠数 2枠（多数の場合抽選）

申込 申込用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類と合わせて郵送または直接都市計画課（市役所2階）へ

申込期間 7月14日（金）（必着）

注意事項

- 次の費用は申込者の負担となります。
- ・ 広告の原稿及び電子データの作成費用
- ・ 掲載用ポスターの作成費用
- ・ 広告の取付及び撤去費用



広告掲載イメージ

○広告の内容によっては掲載できない場合があります。市HPをご覧ください。お問い合わせください。

※詳しくは、都市計画課及び市HPで配付の申込用紙をご覧ください。



市HP

▶ これからの水道事業に関心のある方へ

水道事業審議会委員を募集

★水道課 ☎ 22- 2 1 5 1 ・ ✉ suido@city.honjo.lg.jp

市では、水道事業ビジョンの取組状況や、水道事業の運営について審議する水道事業審議会の委員を募集します。

応募資格 次の条件をすべて満たす方

- ① 20歳以上（6月1日時点）の方
- ② 市の給水区域で水道を利用している方
- ③ 年5回程度、平日の日中に開催予定の審議会に出席できる方

※応募日時点で市の審議会等3機関以上の委員に委嘱されている方は応募できません。

募集人員 2名

任期 委嘱の日から2年間

報酬 審議会の出席1日につき6,200円

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、「応募理由」

及び「水道事業についての意見」を800字以内にまとめ、郵送・✉または直接水道課へ

※詳しくは、水道課（水道庁舎）及び市HPで配付の応募用紙をご覧ください。

応募締切 6月30日（金）午後5時（必着）

選考方法 書類選考

※結果は、応募者に通知します。



市HP



▶ 粘土をこねて、伸ばして、積んで、オリジナルの埴輪(はにわ)を作ろう

はじめてのはにわづくり～ミニはにわをつくろう～

★本庄早稲田の杜ミュージアム ☎ 71- 6 8 7 8

埴輪は、今から約1,700年～1,400年前に作られた素焼きの土製品です。古墳と呼ばれる小山のように土を盛り上げて造られたお墓の周りに置かれました。

本庄早稲田の杜ミュージアムでも、「はにぼん」のモデルである盾持人物埴輪をはじめ、市内の古墳から見つかったたくさんの埴輪を展示しています。

この講座では、本物の埴輪をよく観察して、古墳時代の人々がどのように埴輪を作ったのかを学んだ後、自然乾燥で固まる粘土を使って自分だけのオリジナル埴輪を作ります。

日程 6月24日（土）、25日（日）

時間 ①午前10時～、②午後2時～

※各日2回開催。体験時間の目安は90分。

会場 本庄早稲田の杜ミュージアム

講師 本庄早稲田の杜ミュージアム学芸員ほか

対象 本講座に初めて参加する方

定員 各10名（先着順）

費用 200円（埴輪製作キット代）

用意 汚れてもよい服装

申込 6月11日（日）午前9時から電話または直接本庄早稲田の杜ミュージアムへ



▶ 都市計画に皆さんのご意見を

都市計画に関する公聴会を開催

★埼玉県都市計画課 ☎ 048-830-5341、本庄市都市計画課 ☎ 25- 1 1 3 7

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するのにあたり、皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

対象となる都市計画（変更内容）

- ① 本庄都市計画（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、区域区分の変更）
- ② 児玉都市計画（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更）

<変更の構想（原案）が閲覧できます>

期間 6月2日（金）～16日（金）

閲覧場所 埼玉県都市計画課（HP含む）、埼玉県本庄県土整備事務所、本庄市都市計画課（市役所2階）

<公聴会で意見を述べるができます>

変更の構想（原案）について意見を述べたい方は、公述の申出をすることができます。なお、申

出がない場合、公聴会は開催しません。

◆公聴会について

日時 ①本庄都市計画：7月18日（火）午前10時～
②児玉都市計画：7月18日（火）午後2時～

会場 市役所6階大会議室

対象 市内に住所を有する個人及び法人

◆公述の申出について

申出方法 公述申出書（閲覧場所で配付）に必要事項を記入のうえ、郵送または直接下記へ提出
提出先：埼玉県都市計画課または本庄市都市計画課

申出期限 6月16日（金）午後5時15分（必着）

※詳しくは、埼玉県都市計画課HPをご覧ください。



埼玉県都市計画課

空き家に関するさまざまな制度をご存じですか？

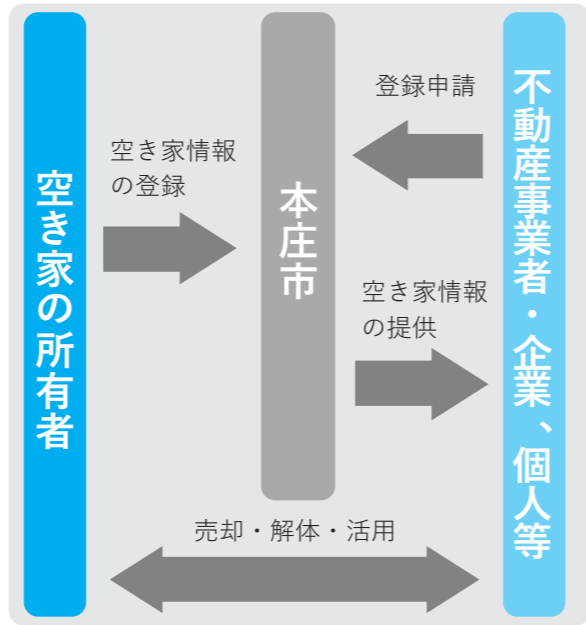
空き家情報提供制度

空き家情報提供制度とは、空き家の活用を促進するため、所有者の氏名や空き家の情報(所在地、建築年、建物面積等)を市から不動産事業者や空き家を活用したい事業者、個人等に提供するものです。

空き家の情報を登録(提供)したい方、空き家の情報を提供してもらいたい方を募集しています。

空き家の売却、解体、活用にお困りの方や空き家情報の提供を受け活用したい方は、お気軽に都市計画課(市役所2階)までご相談ください。

※詳しくは、市HPをご覧ください。



空き家の発生予防のための「相続おしかけ講座」

空き家の相続に関するお悩みはありませんか。県では、相続や認知症への適切な対策を周知・啓発するために「相続おしかけ講座」を実施しています。

行政書士や司法書士等の専門家が、地域の集まり等に伺い、相続対策についてわかりやすく解説します。

対象 おおむね10人以上が集まる地域の高齢者向けサロンや自治会による集会など

※可能であれば、会場にマイク・ホワイトボードをご用意ください。また、会場使用料等は申込者の負担となります。

申込 申込書に必要事項を記入のうえ、開催希望日の1か月前までに都市計画課へ提出

※申込書等、詳しくは県HPをご覧ください。



相続・空き家問題の発生予防 DVD を貸出

誰にでも起こり得る相続・空き家トラブルへの対策について、司法書士が解説するDVDを無料で貸し出しています。

講師 吉田 健 氏 (埼玉司法書士会 司法書士)

対象 市内で活動する団体

申込 直接都市計画課へ

相続土地国庫帰属制度が新たに創設

相続または遺贈により土地の所有権を取得した相続人が、土地を手放して国に譲渡できる「相続土地国庫帰属制度」が新たに創設されました。

※対象要件等、詳しくは法務省HPをご覧ください。



★さいたま地方務局 ☎ 048-851-1000

※令和5年度固定資産税納税通知書に同封の「空き家・空き地に関するチラシ」に掲載した本制度の問い合わせ先に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤 さいたま地方務局本庄出張所 ☎ 0495-22-3264

正 さいたま地方務局 ☎ 048-851-1000

あなたの空き家・空き地の管理、大丈夫ですか？



空き家、空き家等管理サービス事業者に関すること：都市計画課 ☎ 25-11336
 空き地に関すること：環境推進課 ☎ 25-1173、支所環境産業課 ☎ 72-1334

空き家や空き地を放置すると、草木の繁茂や家屋の老朽化による建築材の飛散など、周囲の生活環境に影響を与えます。適正に管理されていないことが原因で他者に損害を与えた場合は、所有者がその責任を問われます。

所有者の皆さんは、**下記の内容をチェック**し、思わぬトラブルを招かないようにきちんと管理しましょう。

▶建物

- 屋根・軒裏：屋根材や軒天井の異状(変形、はがれ、破損)
- 窓・ドア：ガラス割れ、傾き、開閉の不具合
- 雨どい：水漏れ、変形、外れ
- 外壁：腐朽、はがれ、破損、浮き
- 土台・基礎：破損、腐朽、ずれ

▶その他

- 塀・門扉：ひび、割れ、傾き
- 敷地：ごみ等の不法投棄、害虫の発生、動物のすみつき、草木の繁茂、臭気



本庄市空き家等管理サービスの登録事業者をご利用ください

空き家等の管理にお困りの所有者は、「本庄市空き家等管理サービス」の登録事業者をご利用ください。

管理サービスの内容

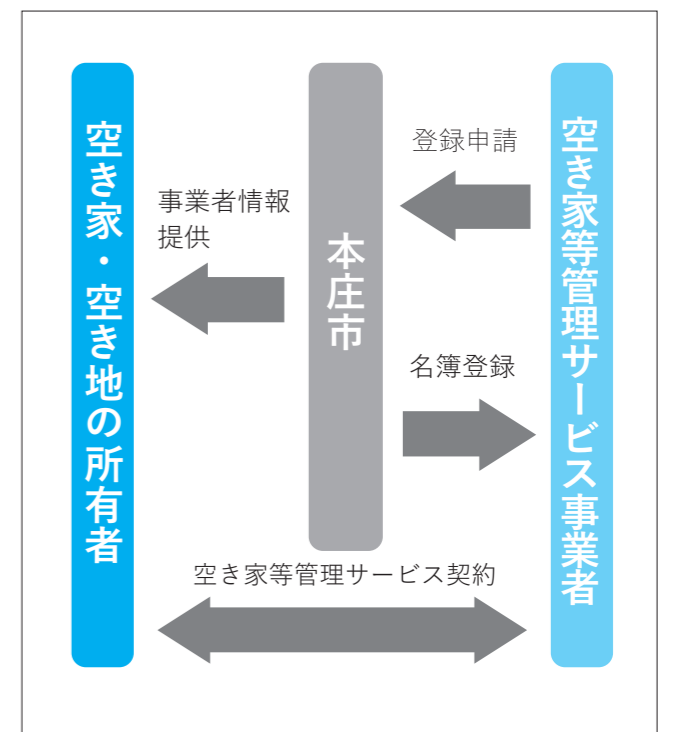
- (1) 空き家の内外の点検
- (2) 空き家の換気及び通水
- (3) 空き家・空き地の清掃、除草及び樹木の剪定
- (4) 空き家の家財の処分
- (5) 空き家の修繕
- (6) 空き家の解体

空き家等管理サービス事業者を追加募集中

空き家や空き地を管理するサービスや、空き家の解体を行う事業者を市で登録し、空き家等の管理にお困りの所有者へ情報提供しています。年間を通じて募集しますので応募方法等、詳しくは市HPをご覧ください。

登録できる事業者の要件

- (1) 本市市内に本店、支店、営業所または事業所を有していること
- (2) 定款等を定めていること
- (3) 本市市の市税を滞納していないこと
- (4) 法令・条例等の規定により許可、認可、届出等を必要とするサービスの場合、その許認可等があること(許可を受けている事業者に委託可)
- (5) 暴力団または暴力団員の統制下にある、もしくはそれらに関連する団体でないこと



※詳しくは、市HPをご覧ください。



暮らしやすいまちにしていくなためにも、**空き家・空き地の管理**にご協力をお願いします。



塀の安全性の確保は所有者の責任です

安全ですか？ブロック塀や石積みなどの塀

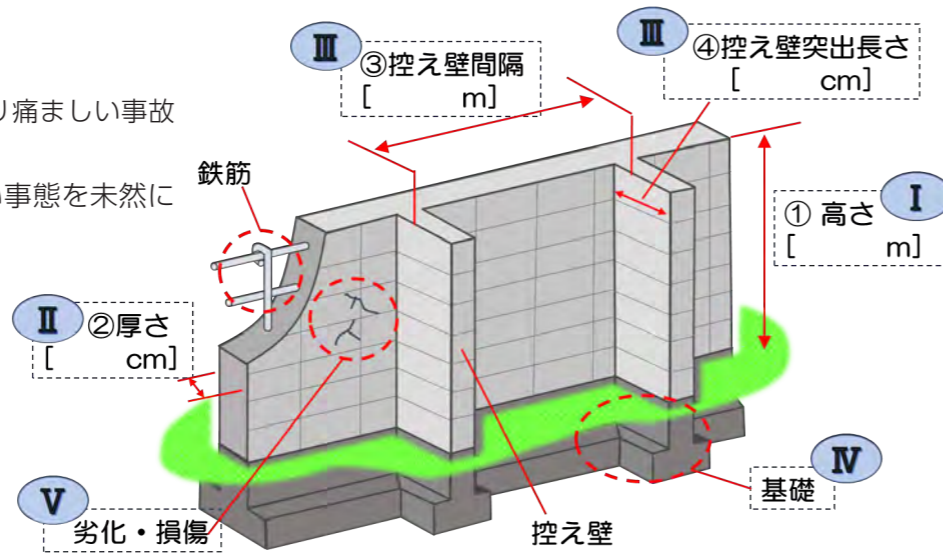
所有者・通行者のみなさんへ

大阪府北部を震源とする地震により痛ましい事故が発生して5年。

地震に備え、取り返しのつかない事態を未然に防ぐため安全点検を行いましょ。

Let's try 安全点検スタート！

右の図を参考に、①～④の寸法を測定し、測定寸法と外観を下の表で点検します。



項目	種類	
	A ブロック塀の場合 ↓該当項目に☑してください	B 組積造の塀の場合 ↓該当項目に☑してください
I 塀の高さ	地面から 2.2 m 以下である (①高さ) <input type="checkbox"/>	地面から 1.2 m 以下である (①高さ) <input type="checkbox"/>
II 塀の厚さ	②厚さが 10cm 以上 (①高さが 2 m を超える場合は 15cm 以上) である <input type="checkbox"/>	②厚さが次の値☆以上ある 計算：①高さ (m) × 10 = (☆ cm) <input type="checkbox"/>
III 控え壁	III - 1、III - 2 いずれかを満たしている	
	III - 1 控え壁不要 ①高さが 1.2m 以下である <input type="checkbox"/>	III - 2 控え壁必要 ③控え壁間隔が 3.4m 以下である ④控え壁突出長さが次の計算値☆以上 計算：①高さ (m) × 20 = (☆ cm) <input type="checkbox"/>
IV 基礎	コンクリートの基礎がある <input type="checkbox"/>	基礎がある <input type="checkbox"/>
V 劣化・損傷	傾いたり、一部ひび割れていない <input type="checkbox"/>	傾いたり、一部ひび割れていない <input type="checkbox"/>

※写真は被害事例です。

点検結果チェック

- すべての項目に☑がある ⇒ 今後も劣化・損傷の観察を行いましょ。
- ☑にならない項目が一つでもある ⇒ **専門家に相談しましょ。** 注意表示をし、補修・撤去を行いましょ。

★ブロック塀等除却費用に係る補助金の相談 建築開発課 (市役所 2 階) ☎ 25- 1 1 4 0
市では、通学路など道路に面する危険なブロック塀等の除却費用の一部について補助金を交付しています。

★塀に関する専門的な相談 (専門家)
・(公社) 日本エクステリア建設業協会 ☎ 0 3- 3 8 6 5- 5 6 7 1
・(一社) 埼玉県建築士事務所協会 ☎ 0 4 8- 8 6 4- 9 3 1 3
・(一社) 埼玉建築士会 ☎ 0 4 8- 8 6 1- 8 2 2 1

★塀の安全対策の相談 (行政)
・建築開発課 (市役所 2 階) ☎ 25- 1 1 4 0
・埼玉県熊谷建築安全センター
☎ 0 4 8- 5 3 3- 8 7 7 6

収納事務委託先のお知らせ ★会計課 ☎ 25- 1 1 1 7



令和 5 年度の市税等の収納事務を下記のとおり委託しました。

受託者名	受託者所在地	委託事務内容	委託期間	担当課
(株)セゾンパーソナルプラス 代表取締役 嶋田 かわり	東京都豊島区東池袋 1-33-8	市税を訪問徴収員の臨宅徴収により収納する事務	4月1日～令和6年3月31日	収納課 ☎25-1120
		介護保険料を訪問徴収員の臨宅徴収により収納する事務		介護保険課 ☎25-1719
		後期高齢者医療保険料を訪問徴収員の臨宅徴収により収納する事務		保険課 ☎25-1245
		下水道事業受益者負担金を訪問徴収員の臨宅徴収により収納する事務		下水道課 ☎25-1146
本庄市環境緑の会(株)泉造園 代表取締役 関口 清	本庄市栗崎128-20	本庄地域小中学校 3 校体育施設使用料収納事務	4月1日～令和6年3月31日	スポーツ推進課 ☎25-1152
清香園・東京ドームスポーツ 共同体 (株)清香園 代表取締役 阪上 清之介	本庄市朝日町3-22-4	本庄地域小中学校 8 校体育施設使用料収納事務 児玉地域小中学校体育施設使用料収納事務		課税課 ☎25-1122
地方公共団体情報システム機構 理事長 椎橋 章夫	東京都千代田区一番町25	交付手数料収納事務 (所得課税証明書・納税証明書) 交付手数料収納事務 (住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍の附票の写し)	4月1日～令和7年3月31日	市民課 ☎25-1113
(有)関東興業 取締役 新井 和夫	本庄市若泉 2-2-36	一般廃棄物 (粗大ごみ) 処理手数料収納事務		環境推進課 ☎25-1172
(株)第一総業 代表取締役 三浦 信一	本庄市今井1130-2	水道料金・下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料収納事務	4月1日～令和7年3月31日	水道課 ☎22-2151
児玉清掃(株) 代表取締役 田島 啓巨	本庄市児玉町児玉 722-1	文化財有償刊行物代金収納事務		文化財保護課 ☎25-1186
NPO法人地域環境緑創造交流 協会 理事長 外園 侘	埼玉県深谷市櫛引 37-13	水道料金・下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料をコンビニエンスストアの店舗を通じて収納 (スマートフォン決済含む) する事務	4月1日～令和8年3月31日	収納課 ☎25-1181
(株)日本ウォーターテックス 代表取締役 佐藤 亮	埼玉県幸手市緑台 1-19-11	介護保険料をコンビニエンスストアの店舗を通じて収納 (スマートフォン決済含む) する事務		介護保険課 ☎25-1719
(株)電算システム 取締役副社長執行役員事業本部長 松浦 陽司	岐阜県岐阜市日置江 1-58	後期高齢者医療保険料をコンビニエンスストアの店舗を通じて収納 (スマートフォン決済含む) する事務 保育料・利用者負担額をコンビニエンスストアの店舗を通じて収納 (スマートフォン決済含む) する事務		保険課 ☎25-1245 保育課 ☎25-1128
りそな決済サービス(株) 代表取締役 広川 正則	東京都江東区木場 1-5-25	市税をコンビニエンスストアの店舗を通じて収納 (スマートフォン決済含む) する事務		

介護保険利用者負担金助成制度、 負担限度額認定制度の申請（更新）を忘れずに

★介護保険課 ☎ 25- 1 7 1 9

①②の制度とも、申請月分から対象となります。制度を利用したい方は、事前に受給資格の認定を受けてください。また、現在制度を利用している方の有効期限は**7月末**となっています。継続して利用する場合は、再度申請してください。



①介護保険利用者負担金助成制度

居宅サービスを利用した場合に利用者負担金の一部を助成する制度です。

対象・助成額

介護認定等を受けていて、4月1日時点で次のいずれかの要件を満たす方（生活保護受給者を除く）

- 令和5年度の市民税が世帯全員非課税で老齢福祉年金を受給している方…利用者負担金の2分の1
- 令和5年度の市民税が世帯全員非課税の方…利用者負担金の4分の1

用意 対象者名義の預貯金通帳

対象外

- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービスの利用者負担金
- 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）サービスの利用者負担金
- 別の減額制度等により、利用者負担金が減額になっている場合

②介護保険負担限度額認定制度

介護保険で施設サービスや短期入所を利用した場合に居住費や食費の負担が軽減される制度です。

対象

- 令和5年度の市民税が世帯全員（世帯分離している配偶者を含む）非課税で預貯金等の資産が基準内の方 ※配偶者には、事実婚の場合も含まれます。

用意 次の①～③のすべて

- 令和4年度の介護保険負担限度額認定証
- 本人及び配偶者が持つすべての預貯金通帳の写し（申請日にできるだけ近い時点のもの）
- 価格評価が容易なもの（有価証券、投資信託等）については資産評価を確認できる書類

介護保険施設等に継続入所中の方について

更新の際に預貯金額等に大きな変動がない場合に限り、上記②③の添付は不要です。ただし、預貯金額等の申告は必要ですので、申請書の所定欄に記入してください。

【①②共通】申請（更新）について

申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類と併せて郵送または直接申請先へ

申請先 介護保険課（市役所1階）、支所市民福祉課（アスパアこだま1階）

受付期間 6月19日(月)～8月31日(木)（必着）

申請書様式



①介護保険利用者負担金助成制度



②介護保険負担限度額認定制度

令和5年度介護保険料の決定通知書を送付します

65歳以上の方を対象に、介護保険料の決定通知書を**7月中旬**に送付します。

年金が18万円（年額）以上の方は、年金からの天引きとなります。天引き以外の方は、納付書や口座振替で納付してください。

納付書払いの方で口座振替による納付を希望する方は、取扱金融機関で申し込んでください。



★介護保険課 ☎ 25- 1 7 1 9

国民年金からのお知らせ

★市民課国民年金係 ☎ 25- 1 1 1 4、支所市民福祉課 ☎ 72- 1 3 3 3

令和5年度年金額について

令和5年度の年金額（年額）は下表のとおりです。

◆表の見方

- 昭和31年4月2日以降生まれの方…表中①の金額
- 昭和31年4月1日以前生まれの方…表中②の金額

年金の種類	年金額（年額）
老齢基礎年金（満額）	① 795,000円
	② 792,600円
障害基礎年金	1級 ① 993,750円
	1級 ② 990,750円
	2級 ① 795,000円
	2級 ② 792,600円
遺族基礎年金（子1人の場合）	① 1,023,700円
	② 1,021,300円
基本	① 795,000円
	② 792,600円
加算	①②とも 228,700円

【年金額に関するお問い合わせ先】

熊谷年金事務所 ☎ 048-522-5012

令和5年度年金生活者支援給付金について

令和5年度の年金生活者支援給付金額（月額）は下表のとおりです。

給付金の種類	給付額（月額）
老齢年金生活者支援給付金（基準額） 【注1】	5,140円
障害年金生活者支援給付金	1級 6,425円
	2級 5,140円
遺族年金生活者支援給付金	5,140円

【注1】実際の金額は、保険料の納付済期間や免除期間に応じて算出します。

◎現在年金を受給している方は、6月上旬に日本年金機構から送付される通知で、ご自身の年金額等をご確認ください。



【年金生活者支援給付金に関するお問い合わせ先】

給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092

(050で始まる電話でかける場合) ☎ 03-5539-2216

令和5・6年度自治会長が決まりました

★市民活動推進課 ☎ 25- 1 1 1 8

本庄地域（敬称略）

自治会	氏名	自治会	氏名	自治会	氏名
宮本町	小林 清一郎	滝瀬	三ツ間 正信	久下塚	萩原 幸男
泉町	中島 伸一	仁手	小林 貴	けや木	岩崎 榮
上町	山口 康裕	下仁手	内笹井 武登志	四季の里	新井 次郎
照若町	餅原 昭一	久々宇	津久井 伊知衛	栗崎	大野 秀樹
七軒町	村田 鐵男	田中	小暮 寿夫	西五十子	鈴木 俊二
仲町	吉岡 秀一	上仁手	茂木 聰一	東五十子	小暮 孝志
本町	小高 隆雄	都島	織茂 勝美	東富田	荒井 正義
南本町	古杉 茂	山王堂	栗田 隆夫	曙	日向 裕道
台町	橋本 恒久	沼和田	飯塚 満	西富田	小澤 正幸
末広町	竹内 肇	小島	矢島 淳一	四方田	門倉 恒茂
諏訪町	熊谷 將之	小島南	鳥羽 孝夫	東今井	岡芹 高春
朝日町	五十嵐 道雄	万年寺	茂木 孝弘	西今井	町田 純一
鵜森	小林 知之	下野堂	塩原 正裕	共栄	岩本 信明
傍示堂	丸橋 健司	杉山	堀口 優		
牧西	河田 文雄	新井	古澤 武		
小和瀬	針谷 博	三友	吉野 一美		
宮戸	金井 章彦	本田	井上 明彦		
堀田	藤倉 英夫	新田原	久保田 俊雄		

児玉地域（敬称略）

自治会	氏名	自治会	氏名	自治会	氏名
長浜町	濱野 宏	秋山	根岸 誠		
鍛冶町	松島 幸治	風洞	清水 文夫		
上町	宮部 孝夫	東小平	根岸 博己		
仲町	阪本 良雄	西小平	浜岡 善吉		
新町	落合 崇志	太駄上	櫻井 忍		
連雀町	阪本 淳一	太駄中	中里 義雄		
本町	清水 隆	太駄下	設楽 喜久雄		
下町	宮部 洋伸	河内	木村 實		
第一金屋	倉林 國夫	稲沢	石森 秀一		
第二金屋	高橋 博史	元田	今井 英次		
第三金屋	寺井 淳	蛭川	矢島 義雄		
長沖	浅見 晃二	下真下	黒沢 弘一		
高柳	伊藤 茂男	共栄	免田 幸三		
飯倉	関口 隆敏	上真下	新井 義一		
宮内	堀越 久夫	吉田林	池田 稔		
塩谷	奥原 定雄	入浅見	石井 憲司		
保木野	若林 清滋	下浅見	小賀野 幸雄		
田端	小賀野 勝之	高関	生形 元司		

令和5年10月採用

本庄市社会福祉協議会職員採用試験

▶ 1次試験日 7月9日(日)

※1次試験合格者を対象に2次試験を実施します。

職種	人数	受験資格等	その他
事務職	若干名	次のすべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日以降生まれの方 大学、短期大学、専門学校を卒業した方 普通自動車運転免許を有する方 	※受験資格等について、詳しくは受験案内及び本庄市社協HPをご覧ください。

◆試験内容

- 1次試験 基礎能力検査・適性検査・課題式論文試験
- 2次試験 個人面接（1次試験合格者を対象）

◆受験案内・申込書 6月12日(月)から(福)本庄市社会福祉協議会（はにぼんプラザ2階、土・日・休日を除く）及び本庄市社協HPで配付

※郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（A4用紙が折らずに入る封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封してください（6月20日(火)必着）。

◆受付期間

6月12日(月)～30日(金) 午前9時～午後5時
(土・日・休日を除く。郵送の場合、6月30日(金)必着)

◆書類請求・申込・問い合わせ先

〒367-0052 本庄市銀座1-1-1
(福)本庄市社会福祉協議会
☎24-2755

※詳しくは、本庄市社協HPをご覧ください。



本庄市社協

★行政管理課 ☎25・1160
▽神山 清香 (保健部保育課主任)
4月30日付け 退職

市職員の人事異動

1次試験日 9月3日(日)
※2次試験の日程等は、1次試験合格者に通知。
★インターネット申込について…人事院人材局試験課 ☎03・3581・5311、前記以外については、関東信越国税局人事第二課 ☎048・600・3111



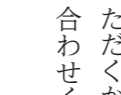
人事院

2023年度税務職員(国家公務員)採用試験

受験資格 次のいずれかに該当する方

- ①令和5年4月1日時点で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方及び令和6年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの方
- ②人事院が①に準じると認められた試験の程度 高等学校卒業程度

申込 6月19日(月)午前9時から28日(水) (受信有効) までに左記コードから(できない場合は、各地の国税局へ)



人事院

自衛官候補生採用試験

受付期間 7月7日(金)まで

受験資格 18歳～33歳未満の方(採用予定月の1日現在)

◎1次試験(WEB試験) 日程 7月14日(金)～16日(日)のいずれか1日

◎2次試験(面接・身体検査) 日程 7月22日(土)～24日(月)のうち指定する1日

※申込方法や入隊時期等、詳しくは自衛隊埼玉地方協力本部HPをご覧ください。合わせてください。



自衛隊埼玉地方協力本部

★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048・522・4855



6月1日～7日は水道週間です

第65回水道週間スローガン

「水道水 安心・安全 これからも」

市では、将来にわたって安心して安定した水道水を供給するため、「本庄市水道事業ビジョン」を策定し、浄水施設や管路の更新・耐震化など、ビジョンに掲げたさまざまな取組を実施しています。また、市ホームページでは本庄市水道事業ビジョン、水質検査結果、水道に関するQ & A等を掲載しています。ぜひご覧ください。

ここでは、水道を利用する皆さんに日頃から気を付けていただきたい点をお知らせします。これからも安全で安心な水道水が利用できるよう、皆さんのご協力をお願いします。

★水道課 ☎22-2151

漏水かな?と思ったら

まずは、どこで漏水が起きているかを確認しましょう。

◆漏水の発見方法

- ①建物内のすべての蛇口を閉める
- ②水道メーターにあるパイロット（赤と銀のコマ）を確認する

<パイロットが回っている場合>

水道メーターから建物側で漏水している可能性があります。

ります。市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください（修理費は本人の負担になります。賃貸住宅の場合は、建物の管理者に相談してください）。

※市指定給水装置工事業者は、水道課及び市HPで確認できます。

<パイロットが回っていない場合>

水道メーターより手前の道路側で漏水しています。水道課にご連絡ください。

水道課をかたる悪質な訪問販売にご注意ください

「水道課の方から来ました」、「水道課からの指示で」など、水道課と関係があるように装って訪問販売を行う業者がいます。不安をあおって水道管の清掃作業を行ったり、必要のない浄水器を設置して高額な請求をする、といった被害が全国で起きています。

市内でも、下水道に関連して同様の被害の報告がありました。

市では、水道管の清掃や浄水器設置などのあっせんはしていません。不審なときは、身分証明書の提示を求め、水道課または警察署へご連絡ください。

貯水槽水道の適切な管理をお願いします

ビルやマンション等の建物では、水道事業者から供給される水を受水槽にいったん貯めてから水道利用者に供しています。そのための給水施設を貯水槽水道(受水槽・高置水槽等)といいます。

貯水槽水道は、設置者が衛生管理することになっています。管理をしないと、汚泥や赤さび等が貯水槽水道の底に溜まる、雨水や虫が受水槽内に入ってしまうなど、さまざまな問題が発生します。

設置者の皆さんは、建物内の水道利用者に安全で安心な水が届けられるよう、日頃から貯水槽水道の適切な管理をお願いします。

●清掃と水質検査を行いましょう

- 清掃は毎年1回以上、専門的な知識・技能を有する者に依頼するなど、適正に行ってください。
- 清掃終了後は、水の臭い・味・色・濁りを確認してください。

●点検を行いましょう

- 貯水槽水道の周辺は常に清潔にしてください。
- 台風や大雨、地震などの後には、破損している箇所がないか点検してください。
- 水槽内に堆積物や浮遊物はないか、防虫網が設置されているか、マンホールのふたが施錠されているかを確認してください。

祝百賀

市内在住で大正12年生まれの戸谷ハルさん、高山トミさんのおふたりがめでたく100歳を迎えられました。
大正・昭和・平成・令和と4つの時代を歩んできたおふたりにお祝いの「寿状」が贈られました。
※ご希望によりさん高山トミさん（北堀）はお名前のみ掲載させていただきました。



戸谷 ハルさん
(児玉町飯倉)

春の叙勲

政府は、4月29日付け発令の令和5年春の叙勲を発表しました。市内では、黒澤一幸氏が瑞宝小綬章を、岩崎信裕氏が旭日双光章をそれぞれ受章されました。おめでとうございます。
※ご希望により、黒澤一幸氏（山王堂）はお名前のみ掲載させていただきました。



岩崎 信裕氏
(緑)

旭日双光章

善意ありがとうございます

埼玉北部ヤクルト販売株式会社から地域福祉基金に寄附いただきました。この寄附は市内に設置してある7台の「はにぼん支援自動販売機」の売上金の一部です。寄附金は有効に活用させていただきます。

★地域福祉課 ☎71-8413



消防協力者感謝状を贈呈

児玉郡市広域消防本部では、適切な救命措置で傷病者を社会復帰に導いたとして、株式会社東京ドームスポーツの大倉拓也さんと新井伊吹さんに消防協力者感謝状を贈呈しました。

★児玉郡市広域市町村圏組合 ☎27-2241



地域の活性化や市民サービスの向上を図る
包括連携に関する協定を締結
4月26日、大塚製薬株式会社と「包括連携に関する協定」を締結しました。
今後は協定に基づき、市民の健康づくりや熱中症対策、スポーツ振興等、協働の取組を推進することにより、市民サービスの向上と市民の健康的な生活の実現を図っていきます。

生ごみの減量にご協力ください！

生ごみ処理容器等設置費補助金

市の1人1日当たりのごみの排出量は、埼玉県内の平均を大きく上回っています。ごみの減量化対策として、家庭から出る生ごみや剪定枝等の自家処理を推進するため、対象機器の購入費用の一部を補助します。

対象 生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機、剪定枝等破砕機（ガーデンシュレッダー）

補助額 購入金額の2分の1
※補助にはそれぞれ、条件と上限額があります。詳しくは、環境推進課（市役所4階）及び市HPでご確認ください。

※予算額に達し次第、受付を終了します。



市HP

電動式生ごみ処理機を展示

製造元メーカーに協力をいただき、購入補助の対象になる電動式生ごみ処理機を、環境推進課の窓口で展示しています。乾燥後の生ごみの状態や、動作音の確認等が行えます。参考にしてください。

展示機器



パリパリキューブ
ライトアルファ
(シマ㈱製)



リサイクラー
(パナソニック㈱製)

小型充電式電池は有害ごみへ！

小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）が、「燃えないごみ」として出されたことを原因とする、ごみ収集車やごみ処理施設での発火・火災事故が全国的に発生しています。

充電式電池をごみで出すときは

①機器から電池を取り外す

②端子部分をテープ等で絶縁する
③隔月1回収集している「有害ごみ」として排出
※本体と一体になっているもの等、取り外しが難しい場合は、そのまま出してください。
(例：電子たばこ、モバイルバッテリー、電気シェーバーなど)



市HP

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピーアこだま	6月4日(日) 7月2日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート (佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	6月18日(日)	午前9時～午後1時	☎22-9300
本庄南公民館 ※布類回収も実施	6月10日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」 (本庄高校北側)		随時受付	ポノポノ ☎23-2195

■令和5年3月分のごみの量
(可燃・不燃・有害・粗大)
家庭系ごみ排出量 1,590.95t
1人1日当たり排出量約 662g
前年同月比 -25g (-3.6%)
事業系ごみ排出量 657.36t
1人1日当たり排出量約 274g
前年同月比 +10g (+3.8%)

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

市長コラム

しんげの一言メッセージ

松川未樹さんのお一日警察署長

5月13日、児玉警察署による春の全国交通安全運動キャンペーンが児玉文化会館セルディで開催され、本庄市広報観光大使で日本コロンビア所属の演歌歌手、松川未樹さんが一日警察署長を務めました。

広報観光大使の一日警察署長就任は女優の黛英里佳さんが昨年11月に本庄警察署で、また、広報観光大使ではないですが、タレントのアンゴラ村長さんやアナウンサーの杉原凜さんも以前本庄警察署で務められました。地元ゆかりの方が一日警察署長に就任するのは嬉しいことです。

さて、委嘱状を受け取った松川一日警察署長は、ファンの方からツイッターで送られた「まつかわみき」の交通安全標語を披露しました。

(ま)もろう！いのち、(つ)けようシートベルト、(か)ぶろうヘルメット、(わ)たるまえに右左、(み)んなで(き)ょうも事故なし、だそうです。

その後、松川さんによるミニコンサートが開かれました。この3年有余の間、コロナ禍により人前で歌うことが難しかったなか、改めて猛烈にレッスンに励ま

れたのでしょうか。素晴らしい歌声を聴かせていただきました。そして、時に笑いあり、また涙ありのトーク。特に可愛がってくれた亡き祖父母様はじめご家族の話には、私自身も目頭が熱くなりました。また、会場との間合いを大事にしながら、皆さんを大いに笑わせ、またうなずかせてくれる話芸には、人知れずさまざまな研鑽を積んできたことがうかがえました。

改めて、彼女の善き人柄、熱い家族愛と郷土愛、向上心と努力、何よりファンを大切にしている真心、そしてコロナ禍を経て一回りも二回りも大きくなった松川未樹、を感じさせるコンサートでした。

郷土が生んだ全国で活躍する方をお招きしての一日警察署長という事業は、警察への親しみを感じつつ改めて交通安全の大切さを学ぶ良い機会だと思えます。同時に、一日警察署長になった方が故郷に錦を飾る場面でもあり、地元としてより一層その方を応援しようという気持ちになる催しだと思えます。松川さんをはじめ、これまでお務めいただいた皆さまの一層のご活躍をお祈りします。

本庄市長 吉田信解

道路への土砂の流出防止対策をお願いします

降雨等が原因で、畑や砂利敷きの駐車場等から、道路に土砂が流出していることがあります。

土砂が流出すると、歩行者や車の通行の支障となり危険です。また、流出した土砂が道路側溝に流入して積もると道路の排水機能が失われ、冠水の原因にもなります。道路に面した畑や駐車場等をお持ちの方は、土砂が流出しないように土留などの対策をお願いします。

災害案内電話番号変更のお知らせ

火災や救助など災害発生時の案内について、6月22日(木)から電話番号が変更になります。

変更後の電話番号 ☎0570・003・119

〇留意事項

- ・6月21日(水)は切替え作業に伴い、終日利用できません。最寄りの消防署へお問い合わせください
- ・従来どおり通信料は利用者負担となります。また、無料通話付き料金プランの対象外となります
- ・119番は緊急通報回線です。災害状況等の案内はできません



県立熊谷高等技術専門学校 入校相談会

入校を検討されている方向けに個別相談、授業見学、専門校の概要等を詳しく説明します。

日時 ①6月26日(月) 午前10時～午後3時、②27日(火) 午後1時30分～4時
会場 ①熊谷高等技術専門

お知らせ

セルディ臨時休館のお知らせ

館内メンテナンスのため、セルディは次の日程で休館します。

休館日 6月26日(月)
※当日は、セルディ館内すべての施設(児玉中央公民館・児玉文化会館・図書館児玉分館及び図書館返却ポスト)及び駐車場が利用できません。
★セルディ ☎72・8851

インボイス制度に関する説明会・相談会を開催

事業者向けにインボイス制度に関する説明会・相談会を開催します。
◆消費税のインボイス制度説明会・発行事業者の登録相談会(集合形式)
日時 6月6日(火)、19日(月) 午後2時～4時
会場 本庄税務署2階会議室
定員 各20名(事前登録制)
◆登録要否相談会(個別相談) インボイス発行事業者として

催し・講座

第2回本庄市県展入選作品展を開催

第71回埼玉県美術展覧会に入選・入賞した方や県展役員のうち、市内在住、在勤、在学者の作品を展示します。力作の数々をぜひご覧ください。

期間 7月1日(土)～9日(日) 午前10時～午後5時(土・日は午前9時～午後5時、最終日は午後3時まで)
※7月3日(月)は休館。

会場 本庄市民文化会館ギャラリー
※作品多数の場合は、多目的ホールにも展示します。
※入場無料。直接会場へ。
★本庄公民館 ☎24・7383

お知らせ

「第75回全国植樹祭」のシンボルマークを募集

令和7年春に埼玉県で開催する「第75回全国植樹祭」のシンボルマークの原案を募集します。

期間 6月23日(金)まで
※募集要領等、詳しくは、第75回全国植樹祭HPをご覧ください。
★第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局(埼玉県全国植樹祭推進課内) ☎048・830・4306



第75回全国植樹祭HP

こけ玉とミニ盆栽を作ってみませんか

ふるさとの森公園のどんぐりと紅葉で、こけ玉と鉢植えを作ります。身近な自然を楽しんでみませんか。

日時 6月17日(土) 午前10時～正午
会場 観光農業センター
講師 NPO法人ネットワークひがしこだいらの皆さん
定員 10名(先着順)
費用 1200円
用意 エプロン、手拭きタオル、ゴム手袋

申込 6月7日(水)から電話または直接左記へ(木曜休館)
★観光農業センター ☎72・6742



Facebook

シロアリ駆除工事
見積無料 ポロンdeガード
ホウ酸劣化対策責任施工
赤ちゃん 化学物質過敏症の方でも安心です。
0120-776-690
大和装建
埼玉県本庄市本庄3-4-2 (本庄市役所から50m) https://daiwasoken.jp/

生前整理・遺品整理・不用品回収
見積無料 女性スタッフもいるから安心
リユース・リサイクル品 あればお値引き可！
ドライバー 正社員募集
詳しくはお問い合わせください
株式会社 羽賀商店 埼玉県本庄市栄3丁目1-25
0495-21-3477
一般廃棄物収集運搬業許可業者(美里町・伊勢崎市) 産業廃棄物収集運搬業許可業者(一都六県)

しののめ信用金庫
本庄支店 本庄市駅南 1-13-10 TEL: 0495-21-2222

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話
ご来店ください!! お待ちしております
三ツ星ハウジング
リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
0120-72-0084
土・日・祝も営業してます 9:00~20:00
いつもご愛顧賜りありがとうございます

令和5年度教科書展示会

日時 6月14日(水)～29日(木)
午前11時～午後6時
※月曜休館。
会場 図書館本館
★学校教育課 ☎25・1183



生活支援サポーター養成講座

はにぼんチャレンジ対象事業
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、サポーターの養成講座を開催します。
サポーターは、困りごとの助けや、「地域交流の場」の創設など、支え合いによる地域活動を行っています。高齢化社会が進む今日、地域を知り、支え合いの輪に参加しませんか。
日時 6月27日から7月25日までの毎週火曜日 全5回
午後1時30分～3時
会場 はにぼんプラザ2階活動室D・E

本庄早稲田塾 品質管理基礎研修

対象 市内在住ですべての講座を受講でき、地域の活動に関心のある方
定員 25名(先着順)
費用 無料
用意 筆記用具
申込 6月9日(金)から電話または直接左記へ
★本庄市社会福祉協議会 ☎24・2755

品質管理とは何かを演習を交えながら分かりやすく解説します。
品質管理を基礎から学びたい方、管理監督者や品質に携わるリーダー・実務担当者の能力開発としてご活用ください。
日時 7月4日(火) 午前9時30分～午後4時45分
会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター
講師 菅生 雅臣 氏
対象 管理監督者、実務担当者、品質管理を基礎から学びたい方など
定員 30名(先着順)

マーケット(公共空間利活用実証実験)を開催

飲食店等を支援するとともに、日常に「楽しみ」や「豊かさ」を提供することを目的としたマーケットを開催します。
※出店者等、詳しくは、市HPで公開予定です。
日時 6月23日(金) 午後5時～8時
会場 テラスバ本庄広場(本庄駅南口直結)
★商工観光課 ☎25・1174

かわはく(埼玉県立川の博物館)におでかけしませんか

●竹の水鉄砲づくり
竹を使って手作り水鉄砲を製作します。
日時 6月17日(土) 午後1時30分～3時30分
会場 講座室
参加費 200円(材料費)
定員 15名(事前申込)
申込 電話で埼玉県立川の博物館へ

七夕かざりづくり

7月7日の川の日を記念して、七夕飾りを作って荒川大型模型173に飾りましょう。

本庄市公式Instagram
魅力 満載!
市公式Instagramでは、市の魅力やイベント等の情報を写真や動画で発信しています。ぜひフォローして最新の情報をチェックしてください!

皆さんの自慢の写真、投稿しませんか?



市HPのトップページで皆さんからの投稿写真を紹介しています。見た人が思わず「笑顔」になる、そんな写真をお待ちしています。



▲投稿はこちらから

本庄早稲田塾 タイムマネジメント研修

ひとりですぐできる「業務改善」。効率よく仕事を進めるための考え方と手法を学びます。実効性の高いスケジューリング管理手法に関心のある方の参加をお待ちしています。
★(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク ☎24・7455
申込フォーム



申込フォーム

スポーツ

日時 7月9日(日) ①午前10時～11時30分、②午後1時～3時
※①②のいずれかを選択。
会場 ファミリー広場
費用 無料(当日受付)
申込 電話で左記へ
★埼玉県立川の博物館 ☎048・581・7333

ファミリーバドミントン教室

はにぼんチャレンジ対象事業
子どもから大人まで楽しめるニュースポーツです。
日時 ①6月22日(木)、②29日(木) 午後7時～8時30分
会場 ①エコピア、②カミケンシルクドーム
※①②とも同内容、いずれかを選択。
講師 市スポーツ推進委員
対象 市内在住・在勤・在学者(小学生以上)
定員 各30名(先着順)
費用 無料
用意 運動する服装、室内用運動靴、汗拭きタオルなど

日時 7月21日(金) 午前9時30分～午後4時45分
会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター
講師 安部 博枝 氏
対象 若手社員、主任クラス、課長クラスの方など
定員 30名(先着順)
費用 8000円(テキスト代を含む)
申込 7月18日(火)までに電話または左記コードから申込
★(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク ☎24・7455
申込フォーム



申込フォーム

★スポーツ推進課 ☎25・1152
【本庄市スポーツ協会主催】ソフトテニス教室
日時 7月11日から8月15日までの毎週火曜日 全6回
午後7時～9時
会場 若泉第一テニスコートA・B(2面)
講師 本庄ソフトテニス連盟会員
対象 市内在住・在勤者(中学生以上)
内容 初級者(初心者を含む)クラスと、経験者クラスに分けて指導
定員 30名(先着順)
費用 2000円
用意 運動する服装、ソフトテニスラケット(お持ちの方)
申込 6月8日(木)から26日(月)までに電話または直接左記へ
★スポーツ推進課 ☎25・1152

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎049-243-8428
結婚相談所ムスベル

脇島正法律事務所
埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正
収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます
初回相談料無料
予約制 受付時間：平日9:30～18:00
TEL 0495-71-6520
〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8
http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます
夜間・土日 応相談

社員・パートさん募集
ケンツメディコ(株)
〇一般事務(勤務地：本社)
〇社員・・・8:30～17:30/週休2日
〇パート・・・9:00～17:00(相談可)
made in Japan
日本の職人がつくる聴診器。
本社：埼玉県本庄市児玉町共栄552番地1
TEL:0495-71-1004

水無月みなづきの和菓子
本庄利根の清流くずきり
こしのあるめんの喉ごしと黒糖の深い味わい
手づくりあんみつ
おうちで冷やして召し上がれ!
(黒糖みつ、つぶしあん、フルーツ添え)
TEL:0495-22-2315 定休日：水曜日・第2火曜日

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みは、原則として午前8時30分からです。
 ※費用のかかる講座のキャンセルは、費用を負担していただく場合があります。
 ※参加の際は、事前の検温、飲み物の用意等をお願いいたします。

掲載の全公民館事業がはにぼんチャレンジ対象事業

本庄東公民館 ☎22・3404

◆フラワーアレンジメント
 (プリザーブドアロマホルダー作り) 教室
 プリザーブドやドライフラワー等をアレンジしてアロマディフューザーを備えるホルダーを作ります。アロマの香りでも華やかな空間ディスプレイです。
 日時 6月23日(金) 午後2時～4時
 講師 眞田 明子 先生
 定員 10名(先着順)

◆歩いて発見健康づくり〜ミステリーウォーキング〜
 史跡の再発見で、脳も体も活性化するウォーキングです。コースは当日発表します。
 日時 6月20日(火)・29日(木) 全2回 午前9時～正午
 ※少雨決行。
 集合場所 藤田公民館
 講師 町田 喜久雄 先生
 定員 20名(先着順)
 費用 300円(保険料込。拝観料は別)
 用意 歩きやすい服装、運動靴、帽子、雨具
 申込 6月13日(火)午後1時30分から電話(1通話1名受付)で公民館へ(金・土・日・休日は連絡不可)

◆初めてのスポーツ吹矢教室
 吹矢の最大の特徴は、呼吸法にあります。胸式、腹式の両方を行い呼吸に関わる筋肉をすべて活用します。健康効果を体感してください。
 日時 7月3日(月)・10日(月)・



費用 3000円
 用意 ワイヤヤーがカットできるはさみ(大)、ピンセット
 申込 6月9日(金)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

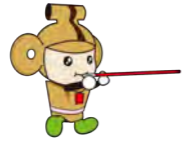


本庄西公民館 ☎21・8786

◆爽やかなお部屋香作り教室
 香りは部屋の空気を清浄にし、心を癒してくれます。自分だけの香りを作り、暑い夏を乗り切りましょう。
 日時 6月29日(木) 午前10時～11時30分
 講師 根岸 初枝 先生
 定員 10名(先着順)
 費用 1500円
 用意 手拭き用タオル
 申込 6月8日(木)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

◆ふくろう体験教室
 生態系のトップに君臨するフクロウの観察や、自然の中での役割が学べる楽しい体験
 日時 6月23日(金) 午後2時～4時
 講師 眞田 明子 先生
 定員 10名(先着順)

◆着物リフォーム教室
 ゆかたからチュニックを作ります。
 日時 7月12日(水)・26日(水) 全2回 午後1時30分～3時30分
 講師 横倉 恵子 先生
 定員 10名(先着順)
 費用 無料
 用意 ゆかた(ほどこいてアイロンをかけたもの)、裁縫道具、型紙(カレンダー等)、物差し(50cm以上。お持ち



教室です。
 日時 6月29日(木) ①午前10時～11時、②午後1時～2時
 ※①②のいずれかを選択。
 講師 川島 志保 先生(赤城ふくろう一家)
 定員 各15名(先着順)
 費用 無料
 申込 6月9日(金)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)



◆笑いヨガで心身の健康作り教室

音楽を聴きながら心の若返り方法を学び、笑いヨガで体に健康と鋭気を与えましょう。
 日時 6月30日(金)・7月7日(土) 全2回 ①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時
 ※①②のいずれかを選択。
 講師 野口 久恵 先生(日本音楽レク指導協会認定講師)
 定員 各10名(先着順)
 費用 無料
 用意 運動する服装、室内用

◆男性のための骨盤調整ストレッチ教室
 男性特有の固く、しっかりした作りの骨盤を調整して、慢性腰痛の予防、改善に効果のある体操を行います。
 日時 6月20日(火)・27日(火)・7月4日(火)・18日(火) 全4回 午前10時～11時30分
 講師 染谷 信子 先生
 定員 12名(先着順)
 ※男性のみ申込可。
 費用 無料
 用意 ヨガマット(バスタオル)、汗拭き用タオル
 申込 6月9日(金)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)
 ◆楽しい俳句教室
 日常生活の中に見えるものを詠み込んで、自分らしい俳句が作れるよう、俳句の基礎から学びます。
 日時 6月23日(金)・7月7日(金)・21日(金) 全3回 午後

運動靴、汗拭き用タオル
 申込 6月12日(月)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

北泉公民館 ☎22・2484

◆初心者囲碁教室
 最も歴史のあるボードゲーム「囲碁」を覚えて、友人や仲間とすてきな時間を過ごしましょう。
 後半の2回は経験者も参加できます。性別や年齢を問わず大歓迎です。
 日時 6月21日から7月12日までの毎週水曜日 全4回 午後1時30分～3時30分
 講師 木村 直弘 先生(日本棋院本庄支部長)
 定員 10名(先着順)
 費用 無料
 用意 手拭き用タオル、筆記用具
 申込 6月5日(月)から電話または直接公民館へ(金・土・日・休日は連絡不可)



◆WBCを語ろう あの感動をもう一度
 日本中を熱く沸かせたWBC。日本チームの活躍に涙し、元気をもらった人も多くいます。
 みなさんでWBCの思い出を語り合い、もう一度あの感動を味わいましょう。
 ※出席者参加型の座談会です。
 日時 6月30日(金) 午前10時30分～正午
 定員 20名(先着順)
 費用 無料
 申込 6月16日(金)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)



— 今月の納税納付 —

納期限 **6月30日(金)**

- ・市県民税 1期
 - ・下水道負担金 1期
 - ・介護保険料 随時
 - ・後期高齢者医療保険料 随時
- 納め忘れをなくするため、便利な口座振替をぜひご利用ください。

— 市税夜間・休日収納窓口のお知らせ —

- 夜間収納窓口
 日時 6月5日(月)、7月5日(水) 午後5時15分～7時
 場所 収納課 (市役所1階) ☎25-1120
 支所市民福祉課市民税務係 (アスパアこだま1階) ☎72-1333
- 休日収納窓口
 日時 6月25日(日) 午前8時30分～午後5時15分
 場所 収納課 (市役所1階) ☎25-1120

今こそ運動の習慣化でフレイル予防!
1日約99円(税込109円)で出来る
 「ちょいトレ施設!」
 それが
ドゥ・スマート本庄
 びばモール本庄1F

 検索
 ☎0495-71-5626

解体工事 承ります。
 空家解体・遺品整理
 不用品処分見積無料。
 女性事務担当者が丁寧に丁寧に対応致します。
 単価:25,000円から
 ☎0276-30-6054
 〒373-0815 群馬県太田市東別所町112-10トヨタビル3F
 富士産業株式会社
 TEL:0276-30-6054 FAX:0276-30-6056
 mail: customer@fujisangyo.info

図書館だより

本館 ☎ 24-3746 / 児玉分館 ☎ 73-1783

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分

木・金曜日のみ午後8時閉館（本館のみ）

休館日 / 6月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、

30日(金)（館内整理日）、7月3日(月)

ホームページアドレス / <https://www.lib.honjo.saitama.jp/>



新着図書案内

本館

山本由伸 常識を変える投球術

中島 大輔 著 新潮社
WBCにも出場し活躍した山本由伸のトレーニング方法は常識外れだ。ウェイトトレーニングは一切やらず、ブリッジややり投げを行う独自の思考法を解説。



★今月の一般図書

日本の自然をいただきます
ウィニフレッド・バード 著
巨大地震と火山噴火をよく知る本！
「GEOペディア」制作委員会 編
どんがら 清武 英利 著
魔術師列伝 澤井 繁男 著
招かれた天敵 千葉 聡 著

★今月の児童図書

ロボットは泣くのか？ 佐藤 まどか 著
ちきゅうの ための 1じかん
パオ・ルー 絵
鬼と日本人の歴史 小山 聡子 著
塩 男 牧野 伊三夫 絵と文
5番レーン ウン・ソホル 作
草の背中 吉田 道子 著

未来の給食、なに食べる？

楠木 誠一郎 作 講談社
昆虫食に代替肉…理科部の5年生に「科学の力で作られる新しい食材を使った、未来の給食を考えること」という宿題が出て…



児玉分館

ラジオじゃないと届かない

宮崎 守史 著 ポプラ社
TBSラジオ「JUNK」総括プロデューサーが、仕事してきた中で得た経験とラジオ独自の魅力を伝える。極楽とんぼ、おぎやはぎ、バナマンなど、パーソナリティとの対談も多数収録。



★今月の児童図書

鳥獣戯画を読み解く 土屋 貴裕 監修
キッチンラボ どうしてそうなる？ 実験レシピ 温度編 露久保 美夏 著
じどうかんにいこう ほるぷ出版
図書館たんけん 3 藤田 利江 監修
もりのおへやをしようかいします しもかわら ゆみ 絵

★今月の一般図書

Another side of 辻村深月
辻村 深月 著
牧野富太郎植物語り 清水 洋美 編著
70代からのパリジェンヌ・スタイル ゴダール敏恵 著
子どもも大人もわかっておきたいいちばんやさしいLGBTQ 清水 展人 著

中村哲

濱野 京子 文 あかね書房
医療活動、用水路づくり、農地の開拓…。パキスタンやアフガニスタンで、現地の人びとのために活動した中村哲。なによりも命を大切に、厳しい環境で働き続けた人生を紹介。



本庄高校図書館地域開放日 (土曜日)

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。詳しくは、本庄高校ホームページをご覧ください。
◎午前8時45分～午後4時30分
6月3日、10日、7月1日、8日
◎午後0時45分～4時30分
6月17日、24日
★本庄高校図書館 ☎ 21-1195

イベント

たのしいおはなし会

◆本館
日時 6月10日(土) 午前11時～11時30分
6月24日(土) 午後2時～2時30分
内容 「天気・宇宙」をテーマとした絵本や紙芝居などよみかかせサークル「本庄ほんの会」の皆さん
協力

◆児玉分館
日時 6月10日(土) 午前11時～11時30分
内容 「天気」をテーマとした絵本や紙芝居など
協力 こだまお話しの会・語りの会ことよりの皆さん

絵本とわらべうたのおはなし会

◆本館
日時 6月1日(木) 午前11時～11時30分
◆児玉分館
日時 6月14日(水) 午前11時～11時30分
対象 未就学児と保護者
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

感染症の拡大を防止するため、イベント等を急遽中止することがあります。詳しくは、図書館 ☎ や館内掲示でお知らせします。
また、館内は常時換気を行っていますので、温度調節のできる服装でのご来館をお願いします。

◆災害時にも役立つ！パッキング教室
市の防災に関する情報と、災害時に備えたパッキングについて学びましょう。
日時 6月29日(木) 午前10時～正午
講師 市危機管理課職員、市食生活改善推進員
定員 12名(先着順)
費用 500円(材料費)
用意 エプロン、三角巾、マスク、手拭き用タオル、持ち帰り用袋(ビニール袋等)、筆記用具
申込 6月12日(月)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)
児玉中央公民館(セルデイ) ☎ 72・8851

◆カタリヌフラワー教室
医療現場でも使われているハイブリッド触媒のラウフェイドを施した消臭・抗菌・抗ウイルス・防汚効果の高い最新のフラワーアレンジメントです。県北でまだ1人しかいない認定講師の指導で、空気をきれいにするカーエアコン用のクリップを作ります。
日時 6月25日(日) ①午前10時30分～正午、②午後1時30分～3時
※①②のいずれかを選択。
講師 山梨 きく江 先生

◆山紅葉と山野草のオリジナル盆栽作り教室
山紅葉と数種類の山野草を組み合わせてオリジナルの盆栽を作ります。
日時 6月30日(金) 午前10時～11時30分
講師 立花 勲 先生
定員 10名(先着順)
費用 1200円
用意 ゴム手袋(軍手)、手拭き用タオル、新聞紙、持ち帰り容器(ダンボール箱等)
申込 6月19日(月)から電話で公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)
◆いすヨガ教室
いすに座って身体を動かすストレッチ体験会です。いすに座りながら「呼吸」を感じ

◆からだメンテナンス教室
自宅でできるストレッチ、体の柔軟性や筋力の衰えを感じている方、ぜひご参加ください。
日時 6月23日(金)・30日(金) 全2回 午後1時30分～2時30分
講師 柴崎 恵里 先生
定員 16名(先着順)
費用 無料
用意 ヨガマット、運動する服装、汗拭き用タオル
申込 6月12日(月)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎ 22-3696
6月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、7月3日(月)、10日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎ 22-8126
6月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、7月3日(月)、10日(月)

ボートレース戸田開催日程
6月4日(日)～9日(金)、14日(水)～19日(月)、29日(木)～7月3日(月)、6日(木)～9日(日)
※本庄市は埼玉県都市ボートレース企業団に加入しており、配分金をさまざまな事業に活用しています。

ご利用ください！はにぼん号・もといずみ号
市内400か所以上の停留所を送迎する乗合バスです。
運行日程 月～土曜日 午前8時～正午、午後1時～5時
※日曜、休日、年末年始は休み。
利用料金 300円(小学生は半額、未就学児は無料)
利用方法 利用希望日の1週間前から当日までに予約センター ☎ 21-7797 へ
※予約の際、①利用日時、②乗降場所(停留所)、③利用人数を伝えてください。



医療メモ

新型コロナウイルス感染症の2類感染症から5類感染症への移行

本庄市児玉郡医師会広報部

5月8日、新型コロナウイルス（以下COVID-19）感染症が2類感染症から5類感染症に移行されました。この感染症分類の移行によって、学校、保育園、幼稚園等でも、COVID-19感染者に対する対応が大きく変わりました。これまでは、COVID-19に感染すると、隔離措置、療養期間が綿密に定められ、守られない場合は法令違反となり、日常生活に大きな制限が求められてきました。しかし、5類感染症への移行により、その対応が国民の自主的な取り組みへと変わったため、制限は大幅に減少したことになります。

しかしながら、COVID-19自体が何か変わったわけではありません。依然致死数の高い感染症という意味では、重症感染症という位置づけは何ら変わっていないと考えられます。従って、学校、保育園、幼稚園等での集団生活の場での感染症の広がりを防ぐ対策は、今まで通り重要です。

一例を上げると、厚生労働省が示した療養期間は、『症状が軽快した場合は、発症または検体採取日から5日間、症状が残る場合には、発症または検体採取日から5日間以上過ぎて症状が消えてから24時間』となりました。しかし、有名な医学雑誌（clin infect Dis 2021 Apr 26; 72 (8) 1467）によれば、感染後5日以降になると二次感染は大幅に減少するものの、まだ感染する可能性は残り、感染後10日を過ぎた時点で初めてウイルスの培養ができなくなると報告されています。また、別の報告（厚生労働省新型コロナウイルス感染

症対策アドバイザーボードの資料）でも、発症8日目でも16%の人に対する感染性があると報告されています。以上のことから、厚生労働省の示した療養期間を過ぎても人に感染する可能性は十分ありうると考えられます。さらに、発病前の潜伏期間に二次感染の約半分に相当する感染が起こることも知られている（Int J Infect Dis. 2020;93:284）ことから、家族内に高齢者がいる場合や基礎疾患を持つ方への配慮を考えると、二次感染を防ぐための予防に関しては、今までと同様に行い、感染した場合は必ず療養期間を守り、発症10日を過ぎるまでは人に感染させる可能性を考えた行動が必要です。

学校等では、マスク着用は求めないことが基本となり、療養期間は厚生労働省の規定通り、とするところが多いと思われます。しかし、風邪症状がある人や、家族内にCOVID-19感染者がいた場合などのマスクの着用（文献上マスクの予防効果は限定的ではありますが）、学校、保育園、幼稚園等集団生活の場所でのこまめな換気、手洗い、うがい、COVID-19感染者がでた場合には手指のアルコール消毒など、対策を怠らないように、子どもたちにも指導していくことが望まれます。

COVID-19は、季節性インフルエンザと同じ分類の感染症へ移行されましたが、季節性インフルエンザの治療薬であるタミフルやリレンザのような特効薬はなく、致死数も季節性インフルエンザと比べて非常に多いため、感染症分類の移行と関係なく、これまで同様の感染予防対策が重要です。

休日・夜間の急病のときは…

- ▶ **本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所**
☎ 23-3322
本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。
※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。
- ▶ **診療日と受付時間**
 - 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）
午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～9時45分
 - 平日木曜日夜間 午後8時～9時45分
- ▶ **用意** 健康保険証
- ▶ **在宅当番医療機関** ▶ **診療時間** 午前9時～正午

6月4日(日)	したら眼科クリニック	上里町金久保	☎ 33-8333
6月11日(日)	本庄皮膚科医院	銀座3丁目	☎ 22-3233
6月18日(日)	鈴木外科病院	児玉町八幡山	☎ 72-1235
6月25日(日)	関根内科外科医院	神川町新里	☎ 77-7667
7月2日(日)	はにぼんクリニック	東台4丁目	☎ 22-3596
7月9日(日)	千田医院	美里町根木	☎ 76-0041

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

- ▶ **困ったときは電話相談（24時間・年中無休受付）**
ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）
☎ 0120-122-885
健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）
- ▶ **埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）**
☎ # 7119
救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）
※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199 下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。
○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

埼玉県新型コロナウイルス感染症総合相談センター
☎ 0570-783-770
FAX 050-8887-9553
※新型コロナウイルス感染症に関する受診についての相談を受け付けています。なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したため、一般的な相談には対応していません。

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、**児玉郡市広域消防本部指令課☎ 24-1119**でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

市民相談（6月～7月）

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
市役所受付時間：午前8時30分～午後5時15分

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	6月15日(木)・7月20日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-1113 市民課☎25-1112 ☎25-1110	
法律	6月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 午後1時～4時 ◎7月の相談日	市役所1階 市民相談室	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談は予約制 7月の相談予約は、6月20日(火)から受付開始します（先着順。受付開始日は電話予約のみ）。 同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません。 	
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>7月5日(水)・12日(水)・27日(木) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※27日の会場はアスピアこだま1階相談室</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>7月19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談
弁護士による相談	7月5日(水)・12日(水)・27日(木) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※27日の会場はアスピアこだま1階相談室			
司法書士による相談	7月19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)			
労働法律	6月・7月の相談はお休みです。	市役所4階 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日（児玉会場） ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日 	
不動産	6月9日(金)・7月14日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士	市役所4階 商工観光課	商工観光課☎25-1175	
年金・労働	6月8日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232	
税務	6月13日(火)・7月11日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士	市役所3階301会議室	市民活動推進課 ☎25-1118	
消費生活	毎週月・水・木・金曜日（休日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118	
	毎週火・金曜日（休日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)	
人権	6月1日(木)・27日(火)・7月25日(火) 午後1時～4時	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118	
	6月1日(木)・13日(火)・7月25日(火) 午後1時～4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)	
DV・女性	毎週月～金曜日（休日を除く）午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118	
家庭児童	毎週月～金曜日（休日を除く）午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日（休日を除く）午前9時30分～午後2時45分	市役所1階生活支援課	生活支援課 ☎25-1197	
教育(いじめ等)	毎週水曜日（休日を除く）電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	ふれあい教室（旧勤労会館2階）	子どもの心の相談員 ☎21-7337	
ひきこもり相談	毎週月曜日（休日を除く）午前9時～午後5時	市役所1階生活支援課	生活支援課 ☎25-1197	
心配ごと	6月12日(月)・26日(月)・7月10日(月)・24日(月) 午後1時～4時（受付は午後3時30分まで） ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	市役所1階生活支援課	生活支援課 ☎25-1197	
	6月5日(月)・7月3日(月) 午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）	市役所2階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118	
成年後見	成年後見相談員、アドバイザー（弁護士・司法書士）による相談 6月13日(火)・27日(火)・7月11日(火)・25日(火) 午後1時～4時 ※前月初日（休日を除く）から先着順で当日午後2時まで受付（受付開始日は電話予約のみ）	市役所2階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118	
	成年後見サポートセンター職員による相談（電話・面談） 毎週月～金曜日（休日を除く）午前8時30分～午後5時15分	市役所2階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118	
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄西地域包括支援センター（銀座1-1-1）	本庄市社会福祉協議会 ☎22-7088	
		本庄東地域包括支援センター（本庄3-1-21）	安誠園 ☎22-6262	
		本庄南地域包括支援センター（今井1251-1）	シャローム ☎23-9580	
		児玉地域包括支援センター（児玉町金屋1302-1）	☎73-1545	
若者就労相談（15歳～49歳）	毎週月～金曜日、第4土曜日（休日を除く） 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション（深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階）	☎048-577-4727	

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。
相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますのでご了承ください。

3 水分をこまめに補給




のどが渇く前からこまめに水分補給をしましょう。マスク着用時は要注意。大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。

2 暑くなる日は要注意



熱中症は、暑い環境に長時間さらされると発症します。体温が暑さに慣れない梅雨明けや猛暑日は、特に早めに涼しい部屋へ。

1 高齢者は上手にエアコンを



高齢者や持病のある方は、暑さで体力が低下し、室内でも熱中症になります。節電中でも上手にエアコンを使いましょう。

〇予防のための5つのポイント

7月から8月は、真夏日や猛暑日といった気温の高い日が続く、熱中症になりやすい時期です。熱中症とは、暑さで体温を上手に調整することができなくなった状態で、めまいや頭痛、吐き気等

熱中症を発症する前に正しい知識を持ち、早めの予防と対策を取りましょう。


★健康推進課 ☎24・2003

5 周りの人にも気配りを



自分のことだけでなく、ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。

4 おかしいと思ったら病院へ



熱中症の症状は、めまいや頭痛等から意識を失い、命が危険なものもあります。体調がおかしいと思ったら医療機関へ相談しましょう。

の症状が見られます。高温・多湿等の状況であれば、日中の炎天下だけでなく、室内や夜間でも発生することがあります。夏本番に向けて、熱中症予防のポイントを確認しましょう。

～感染症の流行を防ぐために～

予防接種を受けましょう

★健康推進課（保健センター内） ☎24・2003



病気にかからないように、また、重症にならないように、まだ接種していないお子さんは予防接種を受けましょう。

対象者は無料で接種できます（接種期間を過ぎて接種した場合は、全額自己負担です）。

予診票がない方は、母子健康手帳を持参のうえ、健康推進課（保健センター内）または支所市民福祉課（アスパアこだま1階）へお越しください。

予防接種の種類、接種方法等は以下のとおりです。ご確認ください。

◆二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種

予診票は、11歳の誕生日の翌月に送付しています。

対象 11歳以上13歳未満の方

接種期間 11歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで

◆日本脳炎予防接種

【定期接種について】

対象

- ・1期 生後6月から90月（7歳半）になるまでに3回
- ・2期 9歳から13歳になるまでに1回

※2期の方について、予診票は9歳の誕生日の翌月に送付しています。

【特例接種について】

次の方は、本来の接種対象年齢時点でワクチン接種自体が一時見合わせとなっていたため、不足回数分は、追加で接種が受けられます。

対象 平成19年4月1日以前に生まれた方

接種期間 20歳の誕生日の前日までに最大4回

◆麻しん・風しん（MR）予防接種

麻しん・風しんの1期は生後12月から24月に至るまでに1回接種し、2期は小学校就学前の1年間に1回接種します。

【令和5年度の2期】

対象 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの方

接種期間 令和6年3月31日(日)まで

◆子宮頸がん予防ワクチン

積極的な勧奨を控えていた間に定期接種の対象になっていた方も、特例接種の対象者として無料で接種できます。

【定期接種について】

対象 小学6年生～高校1年生の女子

接種期間 高校1年生の3月31日まで

【特例接種について】

対象 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子

接種期間 令和7年3月31日まで

〇お子さんの慢性疾患治療に必要な医療費を助成

小児慢性特定疾病医療費助成制度の継続申請を受け付けます

小児慢性特定疾病医療費助成制度は、児童等の慢性疾患のうち指定された病気の医療費の一部を助成することで負担の軽減を図る制度です。

現在受給者証を持っていて、引き続き治療が必要な方の継続申請を受け付けます。

対象 現在受給者証を持っていて

引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者の申請期間 6月12日(月)～7月28日(金)

申請方法 申請書及び必要書類を本庄保健所へ

※詳しくは、本庄保健所から送付される案内をご覧ください。

★本庄保健所 ☎22・6481

健康長寿歯科健診を受診しましょう

埼玉県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

・昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ

・昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ

実施期間 7月1日(土)～令和6年1月31日(水)

※詳しくは、6月下旬に送付される受診案内をご覧ください。

★健康長寿歯科健診コールセンター ☎0120・941・869



- 支給対象となる児童がいなく増えたとき
- 出生などにより養育する児童が増えたとき
- 婚姻（または離婚）したとき
- 例：国民年金から厚生年金保険に変わったとき
- 受給者の加入する年金が変わったとき
- 市外に住む配偶者、児童の住所や氏名が変わったとき
- 次の変更があった場合は、随時届け出てください。

変更事項は届出を

例：国民年金から厚生年金保険に変わったとき

受給者の加入する年金が変わったとき

市外に住む配偶者、児童の住所や氏名が変わったとき

次の変更があった場合は、随時届け出てください。

★子育て支援課 ☎25・1130、支所市民福祉課 ☎71・5889

『現況届』の提出が原則不要になりました

児童手当を受けている皆さんへ

『現況届』の提出が原則不要になりました

昨年年度から、児童手当の受給資格更新に必要な現況届の提出が原則不要となりました。

★子育て支援課 ☎25・1130、支所市民福祉課 ☎71・5889

所得の申告はお早め！

児童手当の支給額は、所得により決まります。所得の申告が支給額決定後になると、次のような影響が出る場合があります。

- ・申告により支給額が減額となつた方 支給した手当をさかのぼって返還

令和4年度の所得が高いことで、不支給となつた方は、令和5年度の所得が所得上限限度額を下回つた場合（手当の対象になる場合）、改めて申請が必要です。

※詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP

子育て世帯を支援するため、給付金を支給します
子育て世帯生活支援特別給付金

★子育て支援課 ☎25-1130
支所市民福祉課 ☎71-5889



子育て世帯生活支援特別給付金は、食費等の物価高騰等に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対する国の支援策です。18歳(高校3年生)までの児童がいる子育て世帯が対象で、支給額は児童1人につき5万円です。

※児童に一定の障害がある場合は、20歳未満まで対象となります。

ひとり親世帯分

- 対象**
- ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給している方
 - ②公的年金等を受給していることにより児童扶養手当を受給していない方で、公的年金等を含む令和3年中の収入が基準額未満となっている方
 - ③所得制限超過により児童扶養手当を受給していない方で、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の収入が基準額未満となっている方
- 申請**
- ①の方 申請不要。5月31日に児童扶養手当の登録口座へ振込済みです。
 - ②③の方 申請が必要。申請期間は6月12日(月)から令和6年2月29日(木)までです。申請方法等、詳しくは市HPをご覧ください。



市HP

ひとり親世帯以外の子育て世帯分

- 対象**
- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者であった方
 - ②①以外の方で食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の収入が非課税相当水準となっている方
 - ③①以外の方で令和5年度の市民税・県民税均等割が非課税である方
- 申請**
- ①の方 申請不要。5月31日に前回の給付金の振込口座へ振込済みです。
 - ②③の方 申請が必要。申請期間は6月12日(月)から令和6年2月29日(木)までです。申請方法等、詳しくは市HPをご覧ください。



市HP

食について考えてみましょう！

6月は食育月間、毎月19日は食育の日

★健康推進課 ☎24・2003

私たちは食事をする上で必要な栄養素を体に取り込んでいます。食事は生活の一部である食は、健康維持に関わるだけでなく、楽しみや喜びでもあります。心身の健康を維持し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるように、健全な食生活を実践する行動力を身につけるための「食育」が重要です。

- ・買い物はマイバックを持って行く、ごはんやおかずを残さず食べる等、環境に配慮した生活を心がける
- ・みなさんも「食育月間」や「食育の日」を機会に、自分や家族の食生活を振り返ったり、食について関心をもって過ごしてみよう。

「こども食育です！」

- ・早寝早起きをし、朝ごはんをとる等、生活リズムを整える
- ・自分の食事をチェックし、栄養バランスに気をつける
- ・旬の食材を取り入れる
- ・感謝の気持ちを込めて「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつをする
- ・つみっこ等の郷土料理（伝統的な食文化）に関心をもつ



3歳児健康診査に屈折検査を導入

市では3歳児健康診査にこれまでの視力検査に加え、機器を用いた屈折検査を導入しました

子どもの視力は3歳頃までに発達し、6歳頃にはほぼ大人と同じになると言われています。この時期に正しく発達しないと眼鏡をかけても視力が十分に矯正できない「弱視」になってしまうことがあります。子どもは見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気が付きにくいことが多いです。屈折検査は弱視、斜視、眼疾患の早期発見に役立ちます。



屈折検査とは

目のピントが合うために必要な度数（屈折）を調べる検査です。

対象 3歳児健康診査の対象者

費用 無料

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003

児童センター

児童センターは主に0歳から18歳までの児童が自由に遊べる場所です。また、小さいお子さんを連れた保護者の皆さんの交流の場としてもご利用ください。

利用時間 月～土曜日(休日・年末年始除く) 午前9時～午後5時

※混雑時には、参加人数の制限を行う場合があります。また、利用前の手洗いや手指の消毒をお願いしています。
※掲載している催しは、中止または延期となる場合があります。詳しくは、各児童センターへご確認ください。

◆子育てサロンゆうゆう「七夕かざりをつくる」

開催日 児玉：6月28日(火)
七夕かざりを作って飾り、季節の行事を楽しみます。
【協力】子育て応援団「本庄びすけっと」

◆子育てサロンゆうゆう「魚つりあそび」

開催日 前原：7月14日(金)
磁石を付けたつりざおで、お魚つりをして遊びます。
【協力】子育て応援団「本庄びすけっと」

◆ママパパピクス

講師：入 美由紀 先生
開催日 前原：6月28日(火)
日の出：7月5日(火)
児玉：7月12日(火)
音楽に合わせて親子で体を動かしてみませんか。ダンスをしたり、用具を使って筋力アップ&ストレス解消で、心も体もリフレッシュしましょう。

前原児童センター ☎ 21-9820
日の出児童センター ☎ 21-0420
児玉児童センター ☎ 71-6805

●つどいの広場(乳幼児の親子の交流の場)

0歳～就学前の子と保護者の皆さんが自由に交流できる広場です。子育てに関する相談も受けていますので、お気軽にご参加ください。

日時 月・水・金曜日(休日を除く) 午前9時～午後2時

つどいの広場 あそびの講座(午前10時～)

つどいの広場では、乳幼児の親子で楽しめる参加自由の講座を開催しています。下記以外にも講座がありますので、詳しくは各児童センターで配布するおたより、または市HPをご覧ください。

○下記の講座は、はにぼんチャレンジ対象事業です。

はにぼんチャレンジ対象の講座は、予約制です。開催日1週間前の午前9時より、各センターへ電話または直接申し込み。空きがあれば、当日参加もできます。



▲つどいの広場

赤ちゃんを迎える準備

会場：健康推進課(保健センター内) ☎ 24-2003 はにぼんチャレンジ対象事業

イベント	内容	日時	対象	申込
両親学級	妊娠中の生活・栄養・赤ちゃんのお風呂の入れ方・妊婦体験など	6月7日(火)・7月5日(火) 午後1時30分～3時30分 6月9日(金)・7月7日(金) 午前9時30分～11時30分 ※終了時刻は前後する場合があります。	これからママ・パパになる方	随時受付 健康推進課へ

赤ちゃんが生まれたら

会場：健康推進課(保健センター内) ☎ 24-2003 はにぼんチャレンジ対象事業

イベント	内容	日時	対象	申込
母乳相談	母乳の量、授乳の仕方等、母乳に関する相談 ※はにぼんチャレンジ対象外	6月2日(金)・30日(金)・7月28日(金) 午前9時～10時30分 (30分ごとに実施)	生後4か月頃までのお子さんとその保護者	定員あり。各実施月の1日から健康推進課へ ※母乳相談は初回相談者のみ。
栄養相談	離乳食、幼児食に関する相談 ※はにぼんチャレンジ対象外	6月2日(金)・30日(金)・7月28日(金) 午前9時30分～11時 (30分ごとに実施)	乳幼児とその保護者	定員あり。随時受付。健康推進課へ
ラッコクラス(育児学級)	赤ちゃんの発達を促すための遊び方や関わり方を紹介	6月6日(火)・7月4日(火) 午前10時～11時50分 6月16日(金) [会場：北泉保育園子育て支援センター] 7月11日(火) [会場：子育て支援センターコウガの森・共和] 午前10時～11時30分(両日とも) ※参加人数で時間の変更あり。	生後2～4か月のお子さんとその保護者	開催日の3日前までに健康推進課へ
コアラクラス(離乳食教室)	離乳食のはじめかたについて	6月8日(水)・7月6日(水) 午前10時～11時30分	生後4～5か月のお子さんとその保護者	

※お子さんの成長や育児に関すること、栄養に関するご相談は随時受け付けています。ご心配なことがありましたら、健康推進課までご連絡ください。また、計測をご希望の方は、子育て支援センター・児童センターで実施しています。



月うまれのみんな



7月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、下記のあて先へ持参、郵送またはメールで応募してください。
※応募多数の場合抽選(未掲載のお子さんが優先)。応募写真は返却できません。

あて先
〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係 ☎ 25-1155
✉ omedetou@city.honjo.lg.jp ※締め切りは6月12日(月)(必着)

事業者募集

本庄の新しい魅力、
見つけた！！



本庄市観光協会推奨土産品も募集中！

市観光協会では、ふるさと本庄を代表する土産品を『本庄市観光協会推奨土産品』として選定し、市内外にPRしています。

選定された商品には「推奨状」を交付しています。魅力あふれる商品の申請をお待ちしています。

推奨基準

- ①郷土色豊かなもの
- ②名称、品質、意匠、包装、デザイン、価格等が適正であるもの
- ③土産品として、一定の期間、一定の量を生産し、販売しているもの
- ④食品衛生法、計量法、意匠法その他法規に違反していないもの
- ⑤その他推奨に値すると認められるもの

申請費用 500円(1品につき)

申請条件 市観光協会会員(申請時に加入できます)

申請期限 6月23日(金)まで

※申請方法等、詳しくは観光協会HPをご覧ください。

★本庄市観光協会本庄支部(商工観光課内) ☎ 25 - 1 1 7 4、同児玉支部(支所環境産業課内) ☎ 72 - 1 3 3 4



観光協会

市では、観光振興の取組として、体験型観光プログラム「本庄すまいる日和 2023- 秋冬版 -」を開催します。

事業実施にあたり、体験型観光プログラムを行っていただける事業者の皆さんを募集します。

応募締切

6月30日(金)

開催期間

10月7日(土)～12月28日(木)

対象要件

次のいずれかに該当するプログラムであること

- ①市内の観光資源の魅力を活かしたもの
- ②季節感や地域性、希索性など特別感を感じられるもの
- ③創意工夫をし参加者の満足感を得られるもの

※詳しくは、商工観光課(市役所4階)及び市HPで配付の募集要項をご覧ください。

★商工観光課 ☎ 25 - 1 1 7 4



市HP

